平成２５年（フ）第２６９号
仙台市若林区南小泉３丁目19番15号　コーポラベンダー103
債務者　西條　茂人
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３０７号
仙台市宮城野区田子１丁目13番16号　パナハイツ扇大202
債務者　廣嶋　康久
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２９号
宮城県柴田郡柴田町船岡東１丁目10番32―１号
債務者　内野沢ゆき子
1　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第３１号
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字久根添66番地10
債務者　高橋　俊彦
1　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第３２号
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字久根添66番地10
債務者　高橋さち子
1　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第２７号
山形県酒田市字荒町64番地
債務者　真嶌　正利
1　決定年月日時　平成25年６月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第１０３号
神奈川県三浦市初声町高円坊1040―２　医療法人財団青山会福井記念病院、住民票上の住所神奈川県横須賀市根岸町４丁目22番３―904号
債務者　南雲千恵子
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第２７１号
大阪府泉南市信達大苗代62番地泉南一丘団地53棟703号、前住所大阪府堺市西区上野芝町１丁16番52号
債務者　坪井　　孝
1　決定年月日時　平成25年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　将治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３１５号
神戸市西区井吹台東町１丁目11番地の５
債務者　岡本　興一
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山幸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４８号
奈良県香芝市関屋北７丁目３番５号
債務者　徳山隆秀こと　洪　　隆秀
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１５４号
岡山市中区土田188番地11　２―９号
債務者　藤原　洋次
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３３１号
広島市安佐北区落合南２丁目１番18―203号
債務者　夢企画こと　竹内　靖明
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　道雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０３号
愛媛県松山市古三津３丁目23番25号
債務者　船井　豊文
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９４号
福岡県久留米市津福今町404番地90、前住所福岡県久留米市三潴町生岩237番地１
債務者　宮原　幸子
1　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１７３号
静岡県沼津市原1195番地　原町アパートメント北203
債務者　松　　功
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　俊司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第６３０号
京都市中京区西ノ京両町２番地　ロイヤル京都丸太町803号
債務者　粟津　繁二
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　眞咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１７９号
北海道旭川市東光10条３丁目３番31―1042号市住1042号
債務者　清水　由香
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
旭川地方裁判所民事部